

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	67	7.7%	主事	66	157	18.0%	係員級
				技師	1			
				計	67			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	90	10.3%	主事	86	232	26.6%	主幹級
				技師	4			
				計	90			
3級	主幹の職務	232	26.6%	主幹	232	275	31.5%	係長級
				計	232			
4級	係長又は主査の職務	275	31.5%	係長	230	133	15.3%	課長補佐級
				主任	18			
				主査	27			
				計	275			
5級	課長補佐又は課内室の長の職務	133	15.3%	課長補佐	117	55	6.3%	課長級
				館長	3			
				所長	1			
				副所長	5			
				次長補佐	3			
				室長	4			
計	133							
6級	課長、副参事、委員会等の事務局の次長又は診療所の事務長の職務	55	6.3%	課長	44	6	0.7%	副部長級
				次長	1			
				事務長	1			
				副参事	5			
				所長	4			
計	55							
7級	副部長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	6	0.7%	副部長	4	14	1.6%	部長級
				参事	2			
計	6							
8級	部長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	14	1.6%	部長	10	14	1.6%	部長級
				事務局長	1			
				理事	3			
				計	14			
合計		872	100%					

※上記のほか再任用職員30人。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
3級	相当高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
4級	困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
5級	特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
	合計	0	0%					

※上記のほか特定任期付職員1人。

就業規則給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技能職員又は労務職員（以下「技能労務職員」をいう。）の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務 2 数名の技能労務職員を指揮監督する者の職務	3	100.0%	技手	3	3	100.0%	
				計	3			
4級	1 多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
5級	1 極めて多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計	0			
	合計	3	100%					

※上記のほか再任用職員1人。